

● 固定資産税課税事務（家屋）基本研修 ●

実 施 期 間		令和7年7月23日 ～ 令和7年7月24日			
対 象 者		固定資産税課税事務（家屋）担当職員（概ね配属1年目）		定員	40人
目 的 ・ 内 容		固定資産税課税事務（家屋）担当者として必要な基本的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図る。			
講師（敬称略）		公益財団法人 東京税務協会 専門講師 堀川 稔（元 東京都職員）			
9:50 10:00		11:50 12:50		17:00 17:05	
7/23 (水)	オリエンテーション	第1 固定資産税における家屋の評価 ・ 家屋の意義、家屋の評価に従事する者など 第2 固定資産評価基準（第2章家屋第1節通則） ・ 家屋の評価、増築された家屋の評価、建築設備の評価など	昼休み	第3 固定資産評価基準（第2章家屋第2節木造、第3節非木造家屋） ・ 評点数の算出方法、床面積の算定など 第4 固定資産評価基準（第2章家屋第4節経過措置） ・ 再建築費評点補正率、評点一点当たりの価額など	
7/24 (木)		第5 - 1 部分別評価による木造家屋の再建築費評点数算出の要点（令和6基準） ・ 1：部分別「構造部」～	昼休み	第5 - 2 部分別評価による木造家屋の再建築費評点数算出の要点（令和6基準） ・ ～10：部分別「その他工事」 第6 グループワーク（各班：5～6人体制） ・ 木造家屋評価に関する問題検討 ・ 家屋の評価・課税に関する情報交換 ・ 本研修内容等に関する確認・効果測定 ・（講師）考え方・解説等	ふりかえり（アンケート回答）